

# 令和8年度目黒区 「家庭用消火器あっせんのお知らせ」

## 1 本体の購入について(メーカーの製造状況により、納品が遅れる場合もあります。)

目黒区では、初期消火対策を目的として、消火器の設置義務のない一般住宅等に設置するための家庭用消火器(蓄圧式)のあっせんを行っています。

加圧式消火器・業務用消火器のあっせんは行っておりません。

【あっせん品】 住宅用粉末(ABC)消火器(蓄圧式)(日本ドライケミカル株製)

※使用期限は5年です。

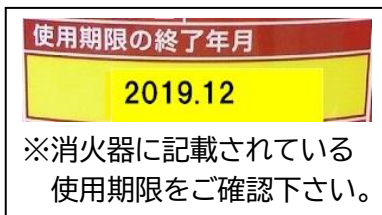
(薬剤の詰め替えができない消火器です。)

【規格】 薬剤 1.5kg、高さ 40cm

総質量 約 2.7kg

国家検定合格品

【価格】 1本につき7,400円(税込)



## 2 薬剤詰め替えについて(薬剤の詰め替えができない消火器があります。)

薬剤の詰め替えが可能な消火器は、加圧式または業務用の消火器です。

業務用消火器(耐用年数:10年)の消火薬剤の詰め替えは、購入から4年~5年が目安です。

品名	価格(税込)	品名	価格(税込)
粉末 1.0 kg	2,500 円	粉末 3.0 kg	6,200 円
粉末 1.2 kg	3,000 円	粉末 3.5 kg	6,500 円
粉末 1.5 kg	3,800 円	強化液 2.0 リットル	6,000 円
粉末 2.0 kg	4,500 円	強化液 3.0 リットル	6,800 円

以下の※の場合は詰替えが出来ません。

※あっせん品の「住宅用粉末(ABC)消火器(蓄圧式)」等の家庭用の蓄圧式消火器

※本体の耐用年数が過ぎた消火器(本体の交換が必要です。)

※その他業者が詰め替え不可と判断したもの

### <加圧式と蓄圧式の違いについて>

加圧式:量販店での購入や薬剤の詰め替えが可能です。一度レバーを握ると薬剤が無くなるまで噴出するため、消火地点より前で握らないよう注意してください。レバーを握った瞬間に器本体に圧力がかかるため、耐用年数を過ぎた消火器は危険ですので使用しないでください。

蓄圧式:レバーを握っている間だけ噴出されます。一度使用したら、薬剤が残っていても新しいものに交換してください。常に圧力がかかっており、突然破裂する恐れは少ないですが、圧力が不足すると噴出されない場合があるため、耐用年数を過ぎた場合は交換してください。

## 3 処分について

有効期限内のリサイクルシールがあるもの…1本1,600円(税込)

有効期限内のリサイクルシールがないもの…1本2,200円(税込)

平成22年1月以降に製造された消火器にはリサイクルシールがついています。

※スプレー型の消火器は、中身をすべて出して不燃ごみとして処分できます。



リサイクルシール見本

## 4 申込方法(郵送・FAX・オンラインフォームよりお申込みできます)

○郵送・FAXでお申込みいただく場合

<申込先> 【郵 送】 〒152-0001 目黒区中央町 1-9-7 目黒区防災課宛て  
【F A X】 03-5723-8725

<記載内容> ※購入、詰替え、処分は同時にお申込みできます。

### 消火器あっせんの申込み

- ・消火器購入希望 ○本
- ・薬剤詰替え希望 粉末□.□kg、○本 又は 強化液□.□ℓ、○本
- ・消火器処分希望 ○本

住 所 目黒区○○○ △-△-△

名 前 □□ □□

電話番号 ○○○○-○○○○

○オンラインフォームよりお申込みいただく場合

右のコード(区ウェブサイト)よりお申込みください。



区ウェブサイト

## 5 配送方法

- ① 申込受付後 10 日ほどで、指定業者が必ず事前連絡し、お宅へ伺います。
- ② 指定業者は、目黒区の腕章をつけ、訪問します。



**区が訪問販売をすることはありません！**

区の指定業者であることを必ず確認してください。

## 6 お支払方法

納品後、直接業者へお支払いください。お支払方法は現金のみとなります。

## 7 お問い合わせ先

危機管理部防災課 電話:03-5723-8700



### 街頭消火器を設置しませんか？

目黒区では初期消火態勢の充実を図り、火災による被害を最小限に抑えるため、街頭消火器設置事業を実施しています。

申込み方法等の詳細は、「目黒区 街頭消火器」で検索いただくか、右のコードから目黒区公式ウェブサイトをご確認ください。



区ウェブサイト